

制限付一般競争入札(事後審査方式)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 兼次 俊正

1 入札に付する事項

1 件名	水道メーター検針業務委託
2 業種	—
3 履行場所	那覇市上下水道局が行う上下水道事業の区域内
4 履行期間	平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
5 ① 目的	料金調定のためのメーター検針業務
② 概要	那覇市上下水道局が設置した水道メーターを検針する。 ・検針及び入力 ・異常水量のチェック ・調査及び電話連絡 ・漏水を発見した場合の報告 ・その他、検針業務に関連する業務
6 予定価格	事前公表しない。
7 最低制限価格	設定する。(予定価格の7/10以上で設定し、開札後公表する。) ※最低制限価格については、那覇市上下水道局ホームページ⇒ 契約情報⇒ 8 契約約款等⇒ 「那覇市上下水道局の最低制限価格設定に関する要綱」をご覧ください。

2 入札参加資格共通要件

1	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
2	公告日から落札決定予定日までの間に、那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
3	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、那覇市上下水道局に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
4	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。(公告日の3ヶ月前から落札決定予定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
5	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。

※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を総務課へ提出しなければならない。

3 入札参加資格個別要件

1 登録名簿	那覇市上下水道局【平成29・30年度 那覇市上下水道局入札参加資格者名簿】に登録のある者
2 業種・格付	-
3 営業所	那覇市内に本店を有する者。
4 配置業務責任者	業務責任者は、メーター検針業務の実績がある者。(水道メーターに限らない。)
5 その他	次のいずれかの要件を満たす事業所であること。 (1)これまでに、メーター検針業務実績(月1万件以上)を有する事業者であること。(水道メーターに限らない。) (2)水道メーター検針業務、上下水道料金徴収業務、又は漏水調査業務を事業目的とする事業者であること。(開札日までに決定されていること。) なお、『水道施設工事等に付帯する事業』等は含まない。
6 契約締結後の要件	(1)4月1日から実労実施可能なこと。 (2)受注者は契約締結後、発注者の指定する期日までに従事する業務及び従事者に係る次の事項を報告すること。 ア.業務責任者及び業務従事者を配置すること。 イ.損害賠償保険に加入すること。 ウ.労働保険(労災保険・雇用保険)に加入すること。

4 本案件の落札に関する制限

1.他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
2.新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
3.本案件は、手持ち案件とはみなさない。

5 発注図書

配付期間	平成30年2月27日(火)10:00～平成30年3月5日(月)17:00	
配付場所	那覇市上下水道局A棟 1階 料金サービス課 計量各戸検針係で配付します。 担当：原国 電話番号：098-941-7811 ※来客の際は、事前に電話連絡をお願いします。	
配付方法	①仕様書等、②入札用図書は紙で配付します。 ※①、②の受領がない場合は、本案件の入札に参加できません。 ③落札候補者用図書は、那覇市上下水道局ホームページからダウンロードしてください。	
発注図書の内訳	①仕様書等(PDFファイル) 仕様書 内容質問書	②入札用図書(PDFファイル) 入札書 委任状
	③落札候補者用図書(Excelファイル) 入札参加資格審査申請書 配置予定業務責任者届 業務実績証明書 略歴書 業務実績表	
質問期間	平成30年3月2日(金)10:00～平成30年3月7日(水)17:00	
質問方法	内容質問書 を下記へFAXして下さい。(※質問がなければ不要。) ●FAX先：料金サービス課 098-941-7812	
回答	平成30年3月9日(金)17時15分までに 那覇市上下水道局ホームページ に掲載します。	

6 入札・開札

入札は紙入札で行います。(下記の場所で入札書を入札箱への投函により行います。)
代表者が参加されない場合は、委任状の提出が必要となります。

日時	平成30年3月15日(木)10:15
場所	那覇市上下水道局庁舎 A棟 4階 会議室
※入札書の金額欄には、契約期間(3年間)の総額(税抜き)を記入してください。	
本案件は予定価格を公表しておりませんので、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を引き続き行います。2回目、3回目に使用する入札書は、入札参加者であらかじめ準備してきてください。	
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

7 入札書の不受理・無効

那覇市上下水道局ホームページ(以下「局ホームページ」という。)に掲載している [那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得](#) (以下「心得」という。)第14条を必ずお読みください。

第14条第1項 第1号・第14号・第15号 は適用しません。

8 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

開札後、落札候補者となった者は、開札日の翌営業日までに以下の書類を那覇市上下水道局総務課へご提出ください。この審査による不適格者との契約は行いませんのでご了承ください。

提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書 (2) 配置予定業務責任者届 (3) 業務実績証明書 (4) 略歴書 (5) 登記簿謄本(現在事項全部証明書)…写し可 (6) メーター検針業務実績がある者は、業務実績が確認できる書類(契約書の写し、又は業務実績表) (7) その他(指示された書類)
------	---

9 落札者の決定

落札決定予定日	平成30年3月20日(火)頃
落札決定の方法	入札参加資格審査書類の事後審査により、落札者を決定します。
落札結果	局ホームページに掲載します。 心得第8条から第12条を必ずお読みください。

10 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金	免除する。
2 契約保証金	免除する。
3 前金払	適用しない。
4 月 払	あり。
5 契約締結期限	落札決定の日から7日以内。

11 その他

提出された関係書類は返却しません。 局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、ご容赦ください。 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期になることがあります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページ上でご連絡します。

12 問い合わせ先

1 この公告・入札・開札・契約に関すること 那覇市上下水道局 総務課 契約検査室 担当;中村 電話番号;098-941-7809 FAX番号;098-941-7829
2 資格要件に示す資格関係及び仕様書等の内容に関すること 那覇市上下水道局 料金サービス課 計量各戸検針係 担当;原国 諭 電話番号;098-941-7811 FAX番号;098-941-7812